

2016年制定 トンネル標準示方書(同解説) 質問回答様式

質問年月	2026年 4月 1日	整理番号	シールド工法-2016-011
所属業種	国土交通省 関東地方整備局 東京空港整備事務所 第四建設管理官室(設計担当) 建設管理官	年齢(〇代)	〇代
質問の目的	(不明)		
質問箇所	2016年制定 トンネル標準示方書 シールド工法編・同解説 P.84, 第5章 セグメントの形状寸法の【解説】の内容		
質問の内容	<p>貴会が発行されている「2016年制定 トンネル標準示方書 シールド工法編・同解説」の</p> <p>P84 第5章 セグメントの形状寸法の【解説】に記載されています、セグメント高さ(厚さ)に関する一文について、ご教示いただきたく存じます。</p> <p>(2) セグメント高さ(厚さ)について、“(中略)4%を下回るデータについては良質な地盤での施工実績データであり、・・・”という記載があります。</p> <p>この文章は、主にRCセグメントを対象とした解説という理解でよろしいでしょうか。最新の知見と合わせて、ご教示頂けますと幸いです。</p>		
回答	土木学会使用欄		(回答日:2026年4月3日)
	<p>ご質問頂いた件、鉄筋コンクリートセグメントが対象でございます。</p> <p>最新の知見として、鉄筋コンクリート製セグメントでは、「シールドトンネル施工技術安全向上協議会：中間とりまとめ(2013)」が取りまとめられた後の2013年を境に外径比4%を下回る実績が少なくなっております。</p>		
	「トンネル標準示方書に関する質問と回答」HPへの掲載の要否(要、〇不要)		